

令和2年度  
(2020年度)

# 豊中市各経済予算書

# 目 次

1	豊中市一般会計予算書 .....	1
2	豊中市国民健康保険事業特別会計予算書 .....	13
3	豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書 .....	17
4	豊中市介護保険事業特別会計予算書 .....	19
5	豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書 .....	23
6	豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書 .....	25
7	豊中市財産区特別会計予算書 .....	29
8	豊中市病院事業会計予算書 .....	31
9	豊中市水道事業会計予算書 .....	35
10	豊中市公共下水道事業会計予算書 .....	39

令和2年度  
(2020年度)

豊中市一般会計予算書

市議案第6号

令和2年度豊中市一般会計予算

令和2年度豊中市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ155,424,878千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬(会計年度任用職員に係る報酬に限る。)、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年(2020年)2月26日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		69,642,792
	1 市 民 税	35,157,830
	2 固 定 資 産 税	25,301,977
	3 軽 自 動 車 税	335,072
	4 市 た ば こ 税	1,877,264
	5 事 業 所 税	1,029,316
	6 都 市 計 画 税	5,941,333
2 地 方 譲 与 税		2,317,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	159,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	428,000
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1,700,000
	4 森 林 環 境 譲 与 税	30,000
3 利 子 割 交 付 金		116,000
	1 利 子 割 交 付 金	116,000
4 配 当 割 交 付 金		498,000
	1 配 当 割 交 付 金	498,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		556,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	556,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		500,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	500,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		8,450,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	8,450,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1
9 環 境 性 能 割 交 付 金		146,000

(単位 千円)

款	項	金額
	1 環境性能割交付金	146,000
10 地方特例交付金		360,000
	1 地方特例交付金	360,000
11 地方交付税		5,513,000
	1 地方交付税	5,513,000
12 交通安全対策特別交付金		39,000
	1 交通安全対策特別交付金	39,000
13 分担金及び負担金		1,550,656
	1 負担金	1,550,656
14 使用料及び手数料		2,311,833
	1 使用料	1,991,346
	2 手数料	320,487
15 国庫支出金		34,711,745
	1 国庫負担金	30,770,499
	2 国庫補助金	3,854,310
	3 国庫委託金	86,936
16 府支出金		12,192,617
	1 府負担金	8,554,362
	2 府補助金	2,763,527
	3 府委託金	874,728
17 財産収入		447,029
	1 財産運用収入	136,254
	2 財産売却収入	310,775
18 寄附金		208,208
	1 寄附金	208,208

(単位 千円)

款	項	金額
19 繰入金		2,446,513
	1 特別会計繰入金	628,726
	2 基金繰入金	1,817,787
20 繰越金		1
	1 繰越金	1
21 諸収入		2,650,383
	1 延滞金、加算金及び過料	50,002
	2 市預金利子	2,000
	3 貸付金元利収入	99,392
	4 収益事業収入	101,155
	5 雑入	2,397,834
22 市債		10,768,100
	1 市債	10,768,100
歳入	合計	155,424,878

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議会費		676,456
	1 議会費	676,456
2 総務費		17,514,132
	1 総務管理費	14,705,022
	2 徴税費	1,356,467
	3 戸籍住民基本台帳費	1,007,918
	4 選挙費	98,653
	5 統計調査費	274,643

(単位 千円)

款	項	金額
	6 監 査 委 員 費	71,429
3 民 生 費		84,134,925
	1 社 会 福 祉 費	16,883,918
	2 児 童 福 祉 費	32,859,600
	3 生 活 保 護 費	19,302,828
	4 災 害 救 助 費	7,387
	5 国 民 年 金 費	62,145
	6 国 民 健 康 保 険 事 業 費	3,959,590
	7 介 護 保 険 事 業 費	5,899,246
	8 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	5,160,211
4 衛 生 費		11,687,530
	1 保 健 衛 生 費	7,595,263
	2 清 掃 費	4,092,267
5 勞 働 費		344,248
	1 勞 働 諸 費	344,248
6 農 林 水 産 業 費		48,639
	1 農 業 費	48,639
7 商 工 費		298,275
	1 商 工 費	298,275
8 土 木 費		12,428,886
	1 土 木 管 理 費	742,428
	2 建 築 管 理 費	547,777
	3 道 路 橋 梁 費	3,432,135
	4 水 利 費	477,698
	5 下 水 道 費	3,031,591



(単位 千円)

款	項	金額
	6 都 市 計 画 費	2,763,198
	7 住 宅 費	1,434,059
9 消 防 費		4,857,924
	1 消 防 費	4,857,924
10 教 育 費		13,723,797
	1 教 育 総 務 費	2,956,285
	2 小 学 校 費	5,930,371
	3 中 学 校 費	1,807,627
	4 社 会 教 育 費	3,029,514
11 公 債 費		9,464,814
	1 公 債 費	9,464,814
12 諸 支 出 金		195,252
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	10,000
	2 減 債 基 金 積 立 金	185,252
13 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出	合 計	155,424,878

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
豊中市私立高等学校入学支度金貸付に対する損失補償	令和2年度～令和7年度	10,000 <sup>千円</sup> 北おおさか信用金庫が豊中市私立高等学校入学支度金の貸付を行ったことにより損失を生じたときは、上記金額の範囲内でその損失を補償することができる
包括施設管理業務	令和2年度～令和3年度	945,000
選挙準備業務	令和2年度～令和3年度	43,200
千里中央地区再整備事業	令和2年度～令和3年度	4,000
指定金融機関業務	令和3年度	7,900
南部地域における交通インフラ将来構想検討業務	令和3年度	10,000
本庁舎整備事業	令和3年度	35,400
高川スポーツルーム整備事業	令和3年度	32,500
人権平和センター空調設備等設置事業	令和3年度	189,600
介護予防センター整備事業	令和3年度	46,900
老人憩の家整備事業	令和3年度	18,700
子どもの居場所ネットワーク業務	令和3年度～令和4年度	11,500
(仮称) 預かり保育充実幼稚園に対する住宅家賃補助金業務	令和3年度	14,400
公立こども園整備事業	令和3年度～令和4年度	958,800

事 項	期 間	限 度 額
公立こども園空調設備設置事業	令和3年度	千円 40,600
利倉橋整備事業	令和3年度	30,000
千里地区歩路橋改修事業	令和3年度	117,000
公園施設長寿命化計画策定業務	令和3年度	9,900
穂積菰江線整備事業	令和3年度	63,600
曾根島江線整備事業	令和3年度～令和5年度	66,000
(仮称)庄内さくら学園整備事業	令和3年度	27,800
図書館整備事業	令和3年度	45,100

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
一般管理事業	千円 2,700	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。
財産管理事業	2,000	同上	2.0	30	3	同上	同上
体育施設事業	2,300	同上	2.0	30	3	同上	同上
共同利用施設事業	14,600	同上	2.0	30	3	同上	同上
庁舎整備事業	585,700	同上	2.0	30	3	同上	同上
特別緑地保全地区 整備事業	31,700	同上	2.0	30	3	同上	同上
体育施設整備事業	1,310,800	同上	2.0	30	3	同上	同上
老人福祉事業	4,700	同上	2.0	30	3	同上	同上
障害福祉センター 事業	4,400	同上	2.0	30	3	同上	同上
福祉会館整備事業	325,900	同上	2.0	30	3	同上	同上
人権平和センター 整備事業	96,200	同上	2.0	30	3	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
社会福祉施設等整備事業	千円 14,700	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
障害福祉センター整備事業	117,300	同上	2.0	30	3	同上	同上
介護予防センター整備事業	106,100	同上	2.0	30	3	同上	同上
老人憩の家整備事業	10,100	同上	2.0	30	3	同上	同上
児童発達支援センター事業	3,900	同上	2.0	30	3	同上	同上
公立こども園整備事業	72,400	同上	2.0	30	3	同上	同上
災害援護資金貸付事業	3,500	同上	無利子	11	4	同上	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還することができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
保健衛生総務事業	1,000	同上	2.0	30	3	同上	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
火葬場事業	千円 3,300	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。
水道事業	161,900	同上	2.0	30	5	同上	同上
道路橋梁 新設改良事業	656,200	同上	2.0	30	3	同上	同上
交通安全施設 整備事業	94,200	同上	2.0	30	3	同上	同上
都市再開発事業	105,300	同上	2.0	30	3	同上	同上
街路事業	130,500	同上	2.0	30	3	同上	同上
公園整備事業	92,900	同上	2.0	30	3	同上	同上
住宅整備事業	554,700	同上	2.0	30	3	同上	同上
消防施設整備事業	134,100	同上	2.0	30	3	同上	同上
少年文化館事業	6,000	同上	2.0	30	3	同上	同上
小中一貫校 整備事業	384,800	同上	2.0	30	3	同上	同上
小学校施設 整備事業	147,700	同上	2.0	30	3	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
中学校施設整備事業	千円 86,300	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
図書館事業	4,000	同上	2.0	30	3	同上	同上
図書館整備事業	57,600	同上	2.0	30	3	同上	同上
史跡環境整備事業	6,200	同上	2.0	30	3	同上	同上
放課後子どもクラブ室整備事業	79,400	同上	2.0	30	3	同上	同上
臨時財政対策債	5,353,000	同上	下記(1) のとおり	20	3	同上	同上
計	10,768,100						

(1) 2.0%(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

令和2年度  
(2020年度)

豊中市国民健康保険事業特別会計予算書



市議案第7号

令和2年度豊中市国民健康保険事業特別会計予算

令和2年度豊中市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39,935,530千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年(2020年)2月26日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		7,351,676
	1 国民健康保険料	7,351,676
2 使用料及び手数料		30
	1 手 数 料	30
3 府 支 出 金		28,272,090
	1 府 補 助 金	28,272,090
4 繰 入 金		3,959,590
	1 繰 入 金	3,959,590
5 繰 越 金		327,745
	1 繰 越 金	327,745
6 諸 収 入		24,399
	1 延滞金、加算金及び過料	3,002
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	21,396
歳 入 合 計		39,935,530

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		804,847
	1 総 務 管 理 費	771,206
	2 徴 収 費	32,908
	3 運 営 協 議 会 費	733
2 保 険 給 付 費		27,387,427
	1 療 養 諸 費	23,738,316
	2 高 額 療 養 費	3,419,862

(単位 千円)

款	項	金額
	3 移 送 費	40
	4 出 産 育 児 諸 費	144,553
	5 葬 祭 諸 費	26,000
	6 医 療 給 付 費	58,656
3 国民健康保険事業費納付金		11,291,441
	1 医 療 給 付 費 分	7,883,069
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	2,436,426
	3 介 護 納 付 金 分	971,946
4 保 健 事 業 費		405,808
	1 保 健 事 業 費	168,905
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	236,903
5 共 同 事 業 拠 出 金		6
	1 共 同 事 業 拠 出 金	6
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
7 諸 支 出 金		46,000
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	46,000
歳 出	合 計	39,935,530



令和2年度  
(2020年度)

豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書

市議案第 8 号

令和 2 年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 2 年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,874,803 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 2 年 (2020 年) 2 月 26 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		5,478,755
	1 後期高齢者医療保険料	5,478,755
2 使用料及び手数料		9
	1 手 数 料	9
3 繰 入 金		1,140,203
	1 繰 入 金	1,140,203
4 繰 越 金		246,818
	1 繰 越 金	246,818
5 諸 収 入		9,018
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	8,917
歳 入 合 計		6,874,803

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		95,535
	1 総 務 管 理 費	94,563
	2 徴 収 費	972
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		6,769,978
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	6,769,978
3 諸 支 出 金		9,290
	1 償還金及び還付加算金	9,290
歳 出 合 計		6,874,803

令和2年度  
(2020年度)

豊中市介護保険事業特別会計予算書



市議案第9号

令和2年度豊中市介護保険事業特別会計予算

令和2年度豊中市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38,698,547千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬(会計年度任用職員に係る報酬に限る。)、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年(2020年)2月26日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		7,232,655
	1 介 護 保 險 料	7,232,655
2 使 用 料 及 び 手 数 料		2,757
	1 手 数 料	2,757
3 国 庫 支 出 金		9,435,660
	1 国 庫 負 担 金	6,749,117
	2 国 庫 補 助 金	2,686,543
4 支 払 基 金 交 付 金		10,049,718
	1 支 払 基 金 交 付 金	10,049,718
5 府 支 出 金		5,157,578
	1 府 負 担 金	4,834,618
	2 府 補 助 金	322,960
6 財 産 収 入		5,054
	1 財 産 運 用 収 入	5,054
7 繰 入 金		6,813,648
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,899,246
	2 基 金 繰 入 金	914,402
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		1,476
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	100
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1,375
歳 入 合 計		38,698,547

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		807,215
	1 総 務 管 理 費	464,806
	2 徴 収 費	42,965
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	298,203
	4 趣 旨 普 及 費	1,241
2 保 険 給 付 費		35,642,252
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	32,624,308
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	938,527
	3 そ の 他 諸 費	34,391
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	1,116,900
	5 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	759,546
	6 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	168,580
3 地 域 支 援 事 業 費		2,231,500
	1 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	652,578
	2 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	1,484,664
	3 一 般 介 護 予 防 事 業 費	94,258
4 基 金 積 立 金		5,054
	1 基 金 積 立 金	5,054
5 諸 支 出 金		12,526
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	12,526
歳 出	合 計	38,698,547



令和2年度  
(2020年度)

豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書

市議案第10号

令和2年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和2年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,636千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年(2020年)2月26日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		990
	1 繰 入 金	990
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		33,645
	1 貸 付 金 元 利 収 入	33,641
	2 雑 入	4
歳 入 合 計		34,636

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費		34,636
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費	34,636
歳 出 合 計		34,636

令和2年度  
(2020年度)

豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書



市議案第11号

令和2年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和2年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,831,450千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和2年(2020年)2月26日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		628,726
	1 財産売却収入	628,726
2 繰入金		1,128,308
	1 繰入金	640,882
	2 基金繰入金	487,426
3 市債		74,416
	1 市債	74,416
歳入合計		1,831,450

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 公共用地先行取得費		82,716
	1 公共用地先行取得費	82,716
2 公債費		685,226
	1 公債費	685,226
3 諸支出金		1,063,508
	1 繰出金	628,726
	2 減債基金積立金	434,782
歳出合計		1,831,450

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
公共用地 先行取得事業	千円 74,416	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 10	年以内 10	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。



令和2年度  
(2020年度)

豊中市財産区特別会計予算書

市議案第12号

令和2年度豊中市財産区特別会計予算

令和2年度豊中市財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ155,973千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年(2020年)2月26日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		4,500
	1 使用料	4,500
2 財産収入		21,680
	1 財産運用収入	21,680
3 繰入金		129,281
	1 繰入金	129,281
4 諸収入		512
	1 雑入	512
歳 入 合 計		155,973

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産費		155,973
	1 財産費	155,973
歳 出 合 計		155,973

令和2年度  
(2020年度)

豊中市病院事業会計予算書



市議案第13号

令和2年度豊中市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度豊中市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	613床
イ、一般病床	599床
ロ、感染症病床	14床
(2) 患者数	486,875人
イ、入院患者	195,275人(1日平均 535人)
ロ、外来患者	291,600人(1日平均 1,200人)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益	21,424,584	千円
第1項 医業収益	19,708,212	千円
第2項 医業外収益	1,716,372	千円
	支	出
第1款 病院事業費用	21,306,222	千円
第1項 医業費用	21,013,337	千円
第2項 医業外費用	291,885	千円
第3項 予備費	1,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額794,047千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額101,860千円及び過年度分損益勘定留保資金692,187千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	1,809,163千円
第1項 企業債	905,800千円
第2項 他会計負担金	898,363千円
第3項 寄附金	5,000千円

支 出

第1款 資本的支出	2,603,210千円
第1項 建設改良費	1,120,459千円
第2項 企業債償還金	1,482,751千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
空調設備更新工事	令和3年度	240,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
施設改良事業	千円 373,500	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 15	年以内 3	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
院用備品購入 (医療機器等)	532,300	同上	2.0	5	なし	同上	同上

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 10,260,638千円  
(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、434,288千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,491,500千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療機器	臨床検査機器一式	1
	生体情報モニタリングシステム	2

令和2年(2020年)2月26日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

令和2年度  
(2020年度)

豊中市水道事業会計予算書

市議案第14号

令和2年度豊中市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度豊中市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	178,766 戸
(2) 年間総給水量	43,430,483 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	118,988 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
配水管増補改良事業	1,943,229 千円
施設整備事業	527,330 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		8,210,869千円
第1項 営業収益		7,777,142千円
第2項 営業外収益		433,727千円

	支	出
第1款 水道事業費用		7,777,954千円
第1項 営業費用		7,261,815千円
第2項 営業外費用		515,139千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,092,188千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額217,689千円、当年度分損益勘定留保資金1,427,789千円及び繰越利益剰余金処分額446,710千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	2,229,855千円
第1項 企 業 債	1,807,600千円
第2項 工 事 負 担 金	9,025千円
第3項 他 会 計 負 担 金	346,453千円
第4項 国 庫 補 助 金	56,546千円
第5項 固 定 資 産 売 却 代 金	10,231千円

支 出	
第1款 資 本 的 支 出	4,322,043千円
第1項 建 設 改 良 費	2,554,751千円
第2項 企 業 債 償 還 金	1,767,292千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管増補改良事業	令和3年度	7,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
配水管増補改良事業	千円 1,372,000	普通貸借又は証券発行	%以内 2.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	都合に より据置期間 を短縮し、繰上 り償還又は低利 に借換えする借 入先のあると従 うことができる。
施設整備事業	435,600	同上	2.0	40	5	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,510,318千円  
(2) 交際費 50千円



(他会計からの補助金)

第10条 水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、394,111千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、95,000千円と定める。

令和2年(2020年)2月26日提出

豊中市長 長内繁樹

令和2年度  
(2020年度)

豊中市公共下水道事業会計予算書

市議案第15号

令和2年度豊中市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度豊中市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理可能区域戸数	178,753戸
(2) 年間総処理水量	66,512,674m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	182,227m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
管渠築造事業	1,775,336千円
庄内終末処理場建設事業	1,422,902千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		16,988,436千円
第1項 営業収益		14,777,607千円
第2項 営業外収益		2,210,829千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		16,687,023千円
第1項 営業費用		16,228,965千円
第2項 営業外費用		457,058千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,569,946千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額295,176千円及び当年度分損益勘定留保資金2,274,770千円で補てんするものとする。)

収	入
第1款 資本的収入	2,687,264千円
第1項 企業債	1,732,200千円
第2項 国庫補助金	854,100千円
第3項 他会計負担金	83,285千円
第4項 工事負担金	17,199千円
第5項 受益者負担金	300千円
第6項 返還金	180千円
支	出
第1款 資本的支出	5,257,210千円
第1項 建設改良費	3,452,963千円
第2項 貸付金	585千円
第3項 企業債償還金	1,803,662千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道終末処理場 建設受託事業 (3系汚泥前処理電気設備更新工事等)	令和3年度	390,000千円
流域下水道終末処理場 建設受託事業 (3系ガスプラント設備更新工事等)	令和3年度～令和4年度	1,150,000千円

管渠築造事業 (新免幹線築造工事)	令和2年度～令和5年度	2,387,000千円
管渠築造事業	令和3年度	686,000千円
庄内終末処理場建設事業	令和3年度	459,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
管渠築造事業及び庄内終末処理場建設事業	千円 1,579,800	普通貸借又は証券発行	%以内 2.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条項はこれに従うことができる。
流域下水道建設負担金	152,400	同上	2.0	40	5	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1, 3 1 0, 0 3 1 千円

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3, 0 3 1, 5 9 1 千円である。

令和2年(2020年)2月26日提出

豊中市長 長 内 繁 樹